

警察官へ、不正改造車取り締まり講座を実施

カスタムカーイベント会場付近を走行する不正改造車の排除に向けた取り組みの一環として、自動車技術総合機構北海道検査部北見事務所は北海道運輸局と合同で「不正改造車の事例と対処法に関する講座」を北見管内で初めて開催しました。

本講座では、警察官が不正改造車等の整備不良車を取り締まる際の参考とするため、道路運送車両法ほか関係法令や主な不正改造の事例を座学にて説明した後に、可視光線透過率や近接排気騒音計測器を実際に用いて測定実習を行いました。

自動車技術総合機構では、今後も関係機関と連携し、交通の安全・安心確保のため、不正改造車の排除に向けた取り組みを継続してまいります。

【実施結果の詳細】

1. 実施日 令和8年9月16日（水）
2. 実施場所 北海道北見方面北見警察署
3. 参加人数 北海道北見方面本部警察官20名



回転部分突出の測定実習の様子



窓フィルムの透過率測定実習の様子

【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話：03-5363-3441（代表）

FAX：03-5363-3347